

令和5年3月3日

【照会先】

職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室

室長 高西 盛登

室長補佐 小林 直人

(代表電話) 03(5253)1111 (内線5874)

(直通電話) 03(3595)3404

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者として

新たに5社（医療分野5社、介護分野2社）認定しました

「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」は、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野の職業紹介事業について、紹介手数料額や採用後の早期離職などの諸事案への対応として創設したものです。

今年度第2回目の認定において、別添1のとおり新たに5社（医療分野5社、介護分野2社）（※）認定しました。

※同一社で複数分野認定の場合もあるため、認定社総数とは一致しません。

認定事業者に認定マークを付与することなどを通じ「見える化」を行うことで、当該分野の求人者が、職業紹介事業者の利用に際して、サービスの内容や品質、その費用等を予め把握し、法令遵守をはじめ一定の基準を満たした適正な事業者を選択できるようになることが期待されます。

認定制度について、別添2をご覧ください。

〔認定マーク〕

医療分野



介護分野



保育分野



■認定制度の概要や認定事業者の検索はこちら

「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」
(委託事業者ホームページ)



<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei>